

## 伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月5日(金) 13:30~13:55

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員会

①出席委員 12人

職務代理者	3番	阿部	弘喜
委員	1番	上甲	覚
	2番	土居	裕子
	4番	高野	晃一
	5番	大野	信幸
	7番	兵頭	英樹
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	10番	中田	初美
	11番	松本	虎彦
	13番	梶原	知樹
	14番	津田	正利

②欠席委員 2人

会長	6番	井上	利彦
委員	12番	木野本	伸行

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 9人

第1区	濱本	清市
第2区	宮本	寛
第5区	中村	将士
第6区	大川	利光
第8区	藤原	勲
第9区	松本	綱光
第11区	西村	公男
第12区	梶原	好一
第13区	亀井	初秋

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 報告第36号 時効取得について
- 日程第4 報告第37号 時効取得について
- 日程第5 報告第38号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第6 報告第39号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第7 報告第40号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第8 報告第41号 利用権解除について
- 日程第9 議案第31号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画（案）の決定について

#### 6. 出席した事務局職員

主任 中村 吉裕  
主事 宮本 聖真

#### 7. 会議の概要

事務局	<p>それではただ今から、4月の定例総会を開会いたします。本日は、会長に急用が入りましたので、職務代理者の阿部委員からご挨拶を申し上げます。</p> <p>阿部委員は、会長席へお座り下さい。</p>
職務代理者 阿部委員	<p>(開会あいさつ)</p> <p>会長に急用が入りましたので、本日の総会を会則にしたがって職務代理者で行います。</p> <p>皆様のご協力をお願いします。</p> <p>簡単ですが、あいさつとします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入らせていただきます。進行は会則に従って、職務代理者の阿部委員をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今から、4月定例総会を行います。本日の出席委員は、14名中<u>12名</u>で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。</p> <p>なお、<u>6番・井上会長、12番・木野本委員</u>は、欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。</p>
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただきますことに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

異議なしと認めます。

それでは、9番濱本委員、10番中田委員にお願いいたします。

議長

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。会期は、本日の1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日の1日と決定しました。

議長

次に、日程第3～4「報告第36号～37号 時効取得について」を事務局から一括して説明をお願いします。

事務局

それでは、1ページの、報告第36号をご覧ください。

(報告書説明)

つづいて2ページ、報告第37号をご覧ください。

(報告書説明)

時効取得とは、民法第162条で、「20年間、所有の意思を持って、平穩に、かつ、公然と他人の物を占有した者は、その所有権を取得する。」となっています。この場合、農地法第3条による許可は不要となります。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、この件について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

日程第5から第7、「報告第38号～40号まで、農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、事務局から、一括して説明をお願いします。

事務局

それでは、3ページの、報告第38号をご覧ください。

(報告説明)

つづいて、4ページの、報告第39号をご覧ください。

(報告説明)

次に、5ページの、報告第40号をご覧ください。

(報告説明)

農地法第3条の相続の届出になりますので、許可の対象外となっております。

説明は、以上です。よろしくお願いたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明がありましたが、内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

日程第8 報告第41号「農用地利用権設定解除申出について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、6ページの報告第41号をご覧ください。

(報告書説明)

解除届出は、令和6年3月21日に借り手、貸し手双方が合意の上、伊方町長に提出されたものです。

解除の理由としては、耕作者が変更になるため、利用権解除するものです。

以上で、説明を終わります。

議長

ありがとうございました。

ただ今、事務局からの説明がありましたが、内容について、質疑はありませんか。

(質疑・意見なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

日程第9「議案第31号、農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。

なお、高野委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により、本議案が「自己に関する事項」となりますので、ご退出願います。

(事務局が、高野委員を退出させる。)

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第31号をご覧ください。

この議案は、伊方町長より令和6年3月19日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の計画が3件で5筆、面積は、6,109㎡です。

(議案説明)

以上の計画要請の内容は、農業者に対する農用地の利用集積、経営強化促進、健全な発展に寄与することを目的としております。  
以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
ご質問・ご意見はありませんか。  
(質疑・意見なし)  
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第31号について原案とおりに決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、議案第31号については原案のとおり決定いたしました。  
(高野委員を入室させる。)

議長

以上で本日の審議は終了しました。  
その他に移ります。  
委員・推進員さんから何かありませんか。  
(意見があれば、事務局対応)

事務局からはありませんか。  
(活動記録簿の記入について)  
(農地確認タブレット端末について)  
(地域計画策定に向けて) 以上で説明を終わります。

議長

よろしいですか。  
(意見があれば、事務局対応)

議長

次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。  
事務局の予定では、5月7日(火)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。  
以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会いたします。

(終了時間 13 : 55)